

# 福祉生活病院常任委員会資料

(令和5年2月15日)

## 【 件 名 】

- 鳥取県手話言語条例制定10周年記念 第10回全国高校生手話パフォーマンス甲子園の開催日の決定について  
(障がい福祉課)・・・2
  
- 令和3年度就労系障害福祉サービス事業所(B型)の工賃実績について  
(障がい福祉課)・・・4
  
- 地域登録の開始による電話リレーサービスの無料化について  
(障がい福祉課)・・・5
  
- 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について  
(子ども発達支援課)・・・7

福 祉 保 健 部

# 鳥取県手話言語条例制定10周年記念 第10回全国高校生手話パフォーマンス甲子園の 開催日の決定について

令和5年2月15日  
障がい福祉課

令和5年度の全国高校生手話パフォーマンス甲子園を9月24日（日）にとりぎん文化会館で下記のとおり開催します。大会開催に向けて、4月24日（月）から6月30日（金）まで出場チームの参加申込みの受付を行います。

なお、今回の大会は全国で初めて鳥取県で成立した手話言語条例が制定10周年を迎えることから、「鳥取県手話言語条例制定10周年記念 第10回全国高校生手話パフォーマンス甲子園」として開催します。

また、記念大会として大会の魅力度をアップするために審査基準を変更するなど、より多くの高校生が参加しやすく、より魅力的なパフォーマンスが披露される大会としていきます。

## 記

### 1 期 日

令和5年9月24日（日）

### 2 会 場

とりぎん文化会館（鳥取県鳥取市尚徳町101-5）

### 3 概 要

#### (1) 目 的

ろう者とうろう者以外の者が互いを理解し共生することができる社会を築く「鳥取県手話言語条例」の理念を実現すべく、全国の高校生が手話言語を使った様々なパフォーマンスを繰り広げる場をつくり発信することにより、多くの人に手話言語の魅力や手話言語が優れた意思及び情報伝達手段であることを実感してもらうとともに、手話言語とパフォーマンスを通じた交流の推進及び地域の活性化に寄与することを目的に、「全国高校生手話パフォーマンス甲子園」を“手話の聖地”鳥取県で開催する。

#### (2) 主 催 手話パフォーマンス甲子園実行委員会

#### (3) 共 催 鳥取県、公益社団法人 鳥取県聴覚障害者協会

#### (4) 特別協賛 日本財団

#### (5) 特別協力 一般財団法人 全日本ろうあ連盟

#### (6) 出 場 予選審査を通過した15チーム

#### (7) 演技内容

手話言語を使った歌唱、ダンス、演劇、ポエム、コント、落語、漫才などのパフォーマンス

#### (8) 予選参加申込み

4月24日（月）から6月30日（金）まで ※7月14日（金）が予選審査動画の提出締切

#### (9) その他

より多くの高校生が参加しやすく、より魅力のあるパフォーマンスが高く評価されるよう演技の審査基準を改正

### 4 今後の主な日程

4月24日（月）～6月30日（金）参加申込み受付

7月14日（金）予選審査動画の提出締切

7月27日（木）及び28日（金）予選審査会及び予選審査結果発表

9月23日（土・祝）リハーサル、交流会

9月24日（日）本大会

【参考：過去の大会】

大会名	日付	場所
第1回大会	平成26年11月23日（日・祝）	鳥取県立生涯学習センター 県民ふれあい会館
第2回大会	平成27年 9月22日（火・休）	米子市公会堂
第3回大会	平成28年 9月25日（日）	倉吉未来中心
第4回大会	平成29年10月 1日（日）	とりぎん文化会館
第5回大会	平成30年10月 7日（日）	米子コンベンションセンター
第6回大会	令和 元年 9月29日（日）	とりぎん文化会館
第7回大会	令和 2年 9月27日（日）	倉吉未来中心 ※ WEB 開催
第8回大会	令和 3年10月 3日（日）	米子コンベンションセンター ※ WEB 開催
第9回大会	令和 4年 9月25日（日）	倉吉未来中心 ※ 現地開催（但し、一般観覧なし）

# 令和3年度就労系障害福祉サービス事業所（B型）の工賃実績について

令和5年2月15日  
障がい福祉課

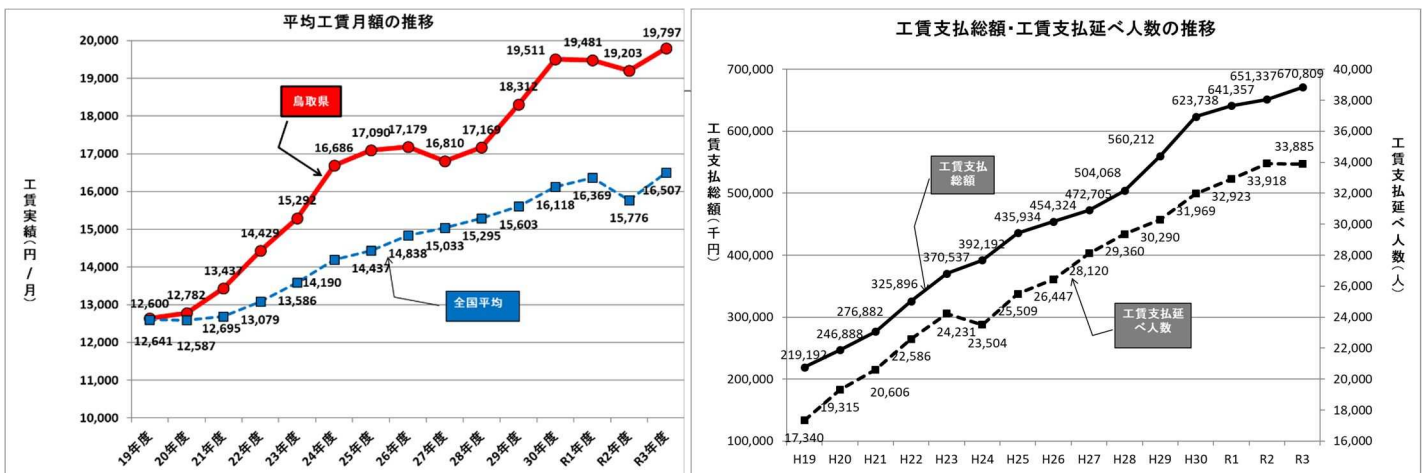
鳥取県では、平成19年度に工賃3倍計画を策定し、県内の就労系障害福祉サービス事業所等で働く障がい者の工賃水準を、平成18年度の月額約11千円から月額33千円以上の3倍とすることを目指し、障がいのある方が地域社会の中で自立した質の高い生活を送ることができるよう支援を行っています。

このたび、令和3年度の工賃実績がまとまりましたので、その結果をご報告します。

- 就労継続支援B型の全141事業所の平均工賃月額は、前年度から594円増加(+3.1%)し、19,797円（全国順位5位）となった（令和2年度：19,203円、全国順位7位）。  
（参考）全国の状況（R5.1.23厚労省公表）
  - ・ 46都道府県で前年度より平均工賃月額が増加。
  - ・ 全国の平均工賃月額は、前年度から731円増加(+4.6%)し、16,507円（令和2年度：15,776円）。
- 工賃支払総額は4年連続で6億円を超え、前年度から約2千万円(3.1%)増加し過去最高となった。
  - ・ 令和3年度：約6億7千万円（令和2年度：約6億5千万円）
- 利用者延べ人数は、前年度とほぼ同じ人数であった。
  - ・ 令和3年度：33,885人（令和2年度：33,918人）

## 1 令和3年度平均工賃月額状況

- ・ 工賃支払総額は過去最高となり、利用者延べ人数はほぼ横ばいとなったため平均工賃は増加となった。
- ・ 平均工賃が増加した事業所の要因は、新商品の開発や販路の拡大、単価の高い作業の受注等であった。
- ・ 平均工賃が3万円以上の事業所数が前年度より増加(19→20)し、平均工賃が前年度より増加した事業所は6割を超えた。



## 2 工賃3倍計画の概要（平成19年度策定、現在第3期目（平成30年度～令和5年度））

- (1) 工賃目標額 就労継続支援B型事業所について全事業所の工賃の平均額を、平成32年度までに月額33,000円以上とすることを目指す。そのため、事業所の特性に応じた目標額を定め、きめ細やかな支援ができるようにする。その上で、平成33年度から平成35年度までは、経済情勢等に考慮しつつ、全事業所の平均工賃月額33,000円以上について、定着・向上させることを目指す。
- (2) 考え方 計画の策定当時、障害基礎年金等の所得と合わせて「地域で経済的に自立して生活するために必要な所得を確保できる」ための金額を月額10万円と設定し、これと障害基礎年金2級相当額66,000円/月の差額とし、平成18年度の県平均工賃月額約11,000円/月の約3倍である33,000円/月を目標として設定。

## 3 その他 個別の就労系障害福祉サービス事業所の工賃の状況は、とりネットで公表する。

(参考) 就労継続支援A型事業所（雇用型）の賃金の状況

	令和2年度	令和3年度	対前年度比
平均賃金月額（円/月）	84,872	86,477	+1,605(+1.9%)

## 地域登録の開始による電話リレーサービスの無料化について

令和5年2月15日  
障がい福祉課

きこえない、きこえにくい人等ときこえる人とをつなぐ電話リレーサービスに、利用者の住む自治体が同サービスの利用料を負担する地域登録が新設され、本県が全国で初めて、この仕組みを活用することになりました（2月1日から適用）。

この地域登録を活用するとともに、広報等を通じ、電話リレーサービスの加入、利用を促し、きこえない・きこえにくい人ときこえる人との双方向の情報アクセシビリティ向上を図っていきます。

### 1 電話リレーサービスについて

- 日本財団電話リレーサービスが提供するサービスで、きこえない、きこえにくい人ときこえる人との会話を通訳オペレーターが「手話」または「文字」と「音声」を通訳することにより、電話で即時双方向につながるができるもの。
- 令和3年7月から国の公共インフラとして運用開始。

### 電話リレーサービスとは

The diagram illustrates the telephone relay service process. On the left, a user (利用者) is shown using a sign language interpreter (手話) and text chat (文字チャット) to communicate. This communication is transmitted via the internet (インターネット) to a relay operator (通訳オペレーター) who is shown on a smartphone. The relay operator then communicates with a service provider (お店・会社・ホテルなど) via a telephone line (電話回線) using voice (音声). Below the diagram, a caption explains that hearing-impaired users and those who are hard of hearing use the service at a telephone relay service center, where operators facilitate communication between sign language/text and voice.

登録者数：個人登録 11,452人 法人登録 150件（令和5年1月末現在）  
鳥取県内での登録：64件（個人登録63件、法人登録1件（鳥取県庁））

### 2 電話リレーサービスの地域登録について

- 鳥取県からの提案により、電話リレーサービスについて、従来の個人登録（個人でサービスの利用を登録）及び法人登録（法人が聴覚や発話に困難のある従業員のためにサービスの利用を登録）に加え、この度、地域登録（地元自治体が電話リレーサービスの利用希望者の申込みをとりまとめて財団へ申請するとともに、利用料も負担する仕組み）が新しく導入された。地域登録を活用するのは鳥取県が初。2月から本格稼働。
- この地域登録を活用することで、本来利用者が負担する利用料を自治体が負担することになる。
  - ※ 地域登録で県が負担する電話リレーサービス利用料  
月額料 178.2 円/人、固定電話着 5.5 円/分・人、携帯電話着 33 円/分・人、緊急通報は無料
  - ※ 県の負担については、  
令和4年度分は、9月補正対応済（予算額：848 千円（100 名利用想定・説明会も実施））  
令和5年度分は、当初予算で要求中（要求額：1,323 千円（同上・1 年分））

### 3 これまでの経緯

- 7月、日本財団電話リレーサービスと地域登録導入に向けた協議
- 9月補正で、地域登録に向けた予算を確保（「障がい者情報アクセシビリティ・コミュニケーション向上支援事業（電話リレーサービス加入促進事業）」848千円）
- 日本財団電話リレーサービスにおいて既存システムの改修を実施
- システム改修と並行し、県内各圏域で聴覚障がいのある方に対し、県内3地区で説明会を実施（日本財団電話リレーサービスと共催）
  - ⇒1月28日（土） 東部地区参加者：25名
  - ⇒1月29日（日） 中部地区参加者：13名
  - ⇒2月12日（日） 西部地区参加者：47名

### 4 今後の対応

- 2月13日から利用申込書の受付を開始。説明会参加者に対しては、直接利用申込書を郵送。
  - ・ 新規利用者は、3月から順次利用。
  - ・ これまで個人登録で利用していた者に対しては、日本財団電話リレーサービスから地域登録への移行確認を行い、2月中に順次切り替え、2月利用分から適用。
  - ・ 登録者数の増に向け、鳥取県聴覚障害者協会等関係団体のほか、市町村等の協力も得ながら広報を行っていくとともに、説明会についても各圏域で実施していく。
- また、きこえる方（店舗の店員等）においても、同サービスの存在を知り、適切に対応していただく必要があるため、県の広報ツール等を積極的に活用し、県内全体に広く周知を図っていく。

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

令和5年2月15日  
子ども発達支援課

【変更分】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	工事内容	摘要
子ども発達支援課 (営繕課)	総合療育センター施設環境改善工事 (機械設備)	米子市 上福原 七丁目	総合療育センター施設環境 改善工事(機械設備)シンセイ・米子ガス産業特定建設 工事共同企業体 代表者 株式会社シンセイ 代表取締役 濱田 誠之	(当初契約額) 272,800,000円	令和4年6月23日 ～ 令和5年12月8日	(当初契約年月日) 令和4年6月22日	【工事内容】 施設内パッケージエアコン及 びマルチエアコンの更新等 に係る建築工事	(第1回変更)
				(変更契約額) 261,246,700円	令和4年6月23日 ～ 令和5年12月8日	(変更契約年月日) 令和5年1月30日		